

有限会社 玉澤建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべて社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年12月21日～令和5年12月31日までの 2年間

2.内容

目標 1 計画期間内に育児休業の取得を推進する。(令和4年1月～)

<対策> 男性も育児休業を取得できることを周知するために研修を実施、対象

社員を把握した場合は、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料

免除などについて周知する。

目標 2 小学校入学前までの子を持つ社員の所定内労働時間の徹底。(令和4年1月～)

<対策> ・労働時間内の作業計画

・社員への周知